

い な づ ま

題字 小 寺 寛 一

発行所 函館地方電気工事協同組合
編 集 総 務 部
住 所 函館市日乃出町7番22号
印刷所 有限会社 畠 山 印 刷



函館港まつり

一万人

パレード

昨年雨天のため残念ながら参加出来なかった「函館港まつり一万人踊りパレード」が、本年は八月二・三日に開催されることになり、当組合は二日の十字街ユースに参加することで準備に入った。

七月十九日に港まつり特別委員会を招集し、企画等について討議した結果、準備期間、予算の関係で例年どおり電線マン音頭をメインにし、新企画は明年に持ち越すこととなった。

八月一日、どうやら雨の心配がない雲空の下で、メーソン山車の装飾から作業が始まった。

二日は、午前九時から組合役員の事業所から多勢の社員が駆けつけ、メーソン山車の電飾、高所作業車二台の装飾・電飾が手際よくすすめられ、試験点灯も無事すませ午後四時には三台の車が集合場所へと向って行った。

午後六時、集合場所には揃いのハッピを纏った組合員・社員・家族に協賛の各電材店、メーカーの社員・家族に加え、趣向を凝らした電線マン衣装の青年部会員等およそ百五十人余が勢ぞろい、用意したおにぎり・ビール・ジュースで腹ごしらえをすませ、出発遅しと待つばかりとなった。



例年にくらべ出発順位が遅くなったことと、曇り空の故かスタートの合図が出た時は、三台の車の大型水銀投光器十基が一段と明るく、スピーカーから流れる「電線音頭」がお祭り気分をいやがうえにも盛りあげた。

末広町銀座通りから国道五号線の電車通りに入る。先頭プラカード（持ち手＝工藤青年部長の子息）、横断幕に続いて吉田理事長、佐藤・西岡副理事長の三人が揃いのゆかたで組合名の入った御用提灯を手に横一列、次は舞台に可愛い女の子の踊り手、青年部電線マンを乗せた山車、その後に縦八列に並んだ踊り手約百三十人余が前後の水銀灯で明るく映し出される。最後尾は、「全国電気使用安全月間」の看板で電飾された高所作業車二台が続く。



かると沿道の観衆は一段と多く、各山車も一段とボリュームアップでお祭り気分を最高に盛りあげる。デパートの上から紙吹雪が舞い、大会委員長佐藤副理事長のかけ声も消されがち、踊り手も疲れを忘れて繰り返し繰り返しの「電線音頭」で踊り続けた。

広小路の特設舞台からの「皆さんご苦労様でした」のねぎらいのアナウンスを背に八時三十分無事終了し直会の会場ホテル函館ロイヤルに移った。

このパレード参加にあたり、在函各支部組合員、電材店、各メーカー各位には、協賛金のほか、各種機械、高所作業車の貸与など絶大なるご協力を頂き、又関係担当者、青年部会員のご苦労に対し、心より感謝とお礼を申し上げます。

役員会だより

第二回役員会

七・五・二九

一、慶弔報告 なし

二、貸付報告

三社 一三〇万円

三、各支部報告並提案事項

中央支部、赤川支部、東支部、中渡島支部、八雲支部八雲ブロック・森ブロック・北松山ブロックが会議開催

四、総務委員会事項

(1) 代表者の変更

・(前)工藤電気工業（江差支部）
・(前)工藤光子（旧工藤和典）

(2) 所属支部の変更

・あまや電気工事

・(前)赤川支部（旧東支部）

(3) 建物内部の配管工事について

(4) 国民年金基金の加入督促について

(5) 第三回レクリエーションの開催について

五、技術委員会事項

(1) 計測器受払業務実績について

(2) 「高効率機器普及促進制度」「二〇〇V普及促進制度」について

(3) 第二種電気工事士国家試験のための準備講習会について

(4) 電気用品取締法施行令改正にもなう一部甲種電気用品から乙種電気用品への移行について

(5) 木製計器板に代わる「取替ボード」の採用について

六、事業委員会事項

(1) 第三者損害賠償制度の加入について

(2) PL（製造物責任）法について

(3) 函館住宅電気保険センター拡大について

第三回役員会

一、慶弔報告

(1) 榑平井電気代表者病氣入院見舞

(2) 南吉岡電気工業所代表者病氣入院見舞

(3) 瀬川電気代表者ご母堂逝去

二、貸付報告

三社 一五〇万円

三、各支部報告並提案事項

各支部未開催

四、総務委員会事項

(1) 代表者の変更

・榑デイルム

(新堤 徹 旧傳甫嘉之

(2) 厚生年金保険法の改定に伴う在職中の方が受給する「特別支給の老令厚生年金」の支給方法について

(3) 平成八年三月高校新規卒業者の求人について

(4) 第三回レクリエーションの開催について

(5) 函館港まつりへの参加について

(6) 事務局職員の給与改定ならびに夏期手当の支給について

(7) 低圧活線作業の災害防止について

(8) 全国安全週間の行事について

五、技術委員会事項

(1) 消防設備点検資格者講習会の実施について

(2) 光ファイバー技術講習会開催に伴う受講希望者の事前調査について

(3) 北電電気料金の暫定引下げの申請について

(4) 建築設備検査資格者講習について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務コンクール表彰について

(2) 第三者損害賠償制度物損限度変更について

組 合 行 事

5月9日 北海道電力(榑)函館支店との懇談会(於入川)

15日 第二種電気工事士試験推進委員会に吉田理事長出席(於北電)

16日 道北電気工業協同組合会館落成祝賀会に吉田理事長出席(於旭川市)

18日 中小企業団体中央会道南支部通常総会に吉田理事長、坂本事務局長出席(於拓銀ビル)

全日 東支部会議

19日 商工懇話会勉強会に坂本事務局長出席(於商工中金函館支店)

全日 中渡島支部会議兼観桜会(於入川)

25日 中央支部会議

29日 第二回役員会・第四七回通常総代会

全日 青年部打合会議(レクリエーション打合)

31日 第二種電気工事士国家試験(学科)のための準備講習会(受講者二七三名)

9日 いなづま編集会議

14日 第三回役員会

全日 第二回北工連絡会

15日 東支部会議

全日 住宅電気保険センター業務説明会

16日 中渡島支部会議

19日 道工業組合技術委員会に吉田理事長出席(於北海道電気会館)

全日 北支部会議

20日 道工業組合役員会に吉田理事長、佐藤副理事長出席(於北海道電気会館)

全日 電波障害防止協議会函館支部定期総会に坂本事務局長出席(於ホテル柏木ロイヤル)

22日 正副理事長会議

23日 函館地区団体事務長会役員会に坂本事務局

長出席

29日 青年部打合会議(レクリエーション打合)

7月4日 中小企業団体事務長会連合会総会に坂本事務局長出席(於札幌市)

7日 社会保険事務説明会に坂本事務局長出席

全日 函館地区団体事務長会総会に坂本事務局長出席

9日 第三回大レクリエーション(詳細別掲)

11日 新組合員業務説明会

12日 建設業災害防止協議会函館支部理事会・総会に佐々木(三)理事出席(於建設会館)

13日 中小企業団体中央会道南支部研修会に坂本事務局長出席(於拓銀ビル)

17日 道工業組合計中間監査に佐藤副理事長出席(於北海道電気会館)

19日 平成七年度安全大会(詳細別掲)

全日 函館港まつり実行委員会

20日 道工業組合役員会に吉田理事長、佐藤副理事長出席(於北海道電気会館)

22日 第二種電気工事士国家試験(実技)のための準備講習会(受講者二三四名)

24日 メッセージ引込線活線防護資格者講習会(於北電旧資材管理所II受講者二三名)

全日 商工中金函館支店長歓送迎会に坂本事務局長出席(於ホテル函館ロイヤル)

27日 「電気使用申込関係のフリーエリアおよび郵送での受付」業務説明会(於組合大会議室II参加者八八名)

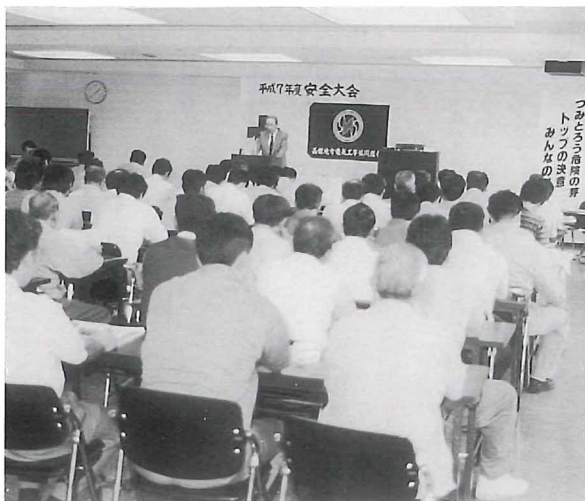
29日 住宅電気保険センター業務説明会(福島支部II出席者八名)



平成七年度 安全大会 開催さる

平成七年度安全大会が、七月十九日組合会館三階大会議室において開催され、約百二十名が出席し災害の絶滅を誓った。

定刻の午後一時三十分、開会宣言に次いで大会長吉田理事長があいさつに立ち、「北海道では、三年前から全国でも例のない引込線工事士の制度をスタートさせ、墜落事故を皆無にする努力を続けているが、残念なことに、稚内、苫小牧地区で感電・墜落事故が連続発生した。無墜落昇降柱法という理論上は墜落事故の起こらないシステムがあっても、使う人間が守らなければ駄目である。やることは絶対実行する。やってい



けないことはやらないという安全のルールを守って欲しい。本日の大会を機に、労働災害防止への決意を新たにしよう」と強く訴え、自覚を求めた。

次いで、函館労働基準監督署の森川裕孝安全専門官より、最近の災害の発生状況、電気工事業における感電・墜落の災害事例について約五十分間にわたり特別講話がなされた。

続いて、北海道電力(株)函館支店営業部の中瀬秀久配電課副長が無墜落昇降柱法の説明と前述の苫小牧管内に於ける事故の分析を含めて低圧活線作業の安全対策について講義した。

このあと、建設業労働災害防止協会の企画・製作によるビデオ「社長さん、知っていますか」「がんばれ職長」(いづれも電気工事編)を上映、最後に組合青年部大倉副部長が安全宣言文を声高らかに読みあげ、大会を締めくくった。

安全宣言

わたたくしたち電設業関係者は、人命尊重の立場にたち「労働災害の絶滅」という建設産業の悲願達成のために、ここに結集いたしました。

わたたくしたちは、建設現場における安全の確保、特に死亡事故の要因となる感電・墜落等重大災害の防止のために、一致協力して次のことを積極的実践いたします。

一、柱上における作業は「無墜落昇降柱法」を遵守し、墜落事故の絶無を期します。

一、活線作業の場合は、定められた絶縁保護具・防具を使用し、感電事故の絶無を期します。

一、職場・現場の整理整頓を安全管理の基盤として、明るく働き易い環境の確保につとめます。

一、安全管理組織におけるそれぞれの立場において、その責任の重さを自覚し、充分な機能の発揮につとめます。

一、車輛の運行にかかわる者一人一人が、遵法精神と旺盛な注意力をもって交通安全につとめます。

右宣言します。

平成七年七月十九日

函館地方電気工事協同組合

組合員の異動

〓組織・代表者・住所の変更〓

(新) (旧)

一、石川電気工業所(中央支部)

函館市栄町二二二 函館市宝来町三一一二
電話〓四五五〇〇七

一、(南)東和電気工事(中渡島支部) 東和電気工事

一、(株)本庄電気(中渡島支部) (南)本庄電気工業所

一、(株)岩越電機(八雲支部)

山越郡八雲町三杉町 山越郡八雲町本町六五

一三一〇

一、(株)デム(中央支部)

代表取締役 堤 徹 代表取締役 傳甫嘉之

一、(南)マルンチ

新栄電気(赤川支部) 新栄電気



副理事長
佐藤 征次氏



中央会法制化
四十周年記念

優良組合・ 組合功労者表彰

去る八月一日、北海道中小企業団体中央会（渡辺正利会長）が、札幌市内の京王プラザホテル札幌で開催した、中央会法制化四十周年記念・中小企業団体全道大会において、当組合が優良組合として北海道通商産業局長表彰、佐藤副理事長が組合功労者として北海道中小企業団体中央会々長表彰を受賞した。

電気保安功労者

の表彰

◎北海道通商産業局長賞

（営業所の部）

有限会社西岡電気



西岡 大成氏

◎北海道電気安全委員長賞

（営業所の部）

三立電気株式会社



酒井 好一氏

去る八月四日、札幌市の共済ビルで開催された電気安全大会において表彰されました。

これは、電気安全について永年にわたり保守保安の運営ならびに教育が十分に行なわれて居り、他の模範として認められたもので、普段の努力と功績の賜とお慶び申し上げます。

組合員の消息

一、七月上旬 ㈱東福電機工業代表取締役東福洲二殿
病氣入院（七月下旬退院）
一、七月下旬 田辺電気工業所代表者田辺勇治殿病氣
入院（九月上旬退院）

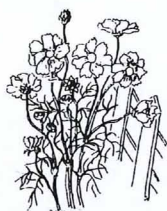
一、六月一〇日 瀬川電気代表者瀬川進殿ご母堂
瀬川キヨ殿ご逝去
一、六月二〇日 ㈱ヤマト電気工業所代表取締役
江端奨殿ご尊父江端清作殿ご逝
去
一、六月二九日 石高電気代表者石高孝見殿ご母
堂石高ヤイ殿ご逝去
一、七月 七日 前田電気商会代表者前田平治殿
ご逝去

◎お詫び

前号（九八号）掲載の北海道電力㈱函館支店組織図（九頁）に誤りがありましたので、深くお詫び申しあげ訂正いたします。

福島営業所 課長（お客さまセンター担当）

村本以智朗（誤り松本以智朗）



第三回大レクリエーション

大会開催さる

第三回の大レクリエーションが、七月九日(日)晴天の大沼グリンピア広場で、工藤青年部長の力強い開会宣言で賑やかに幕をあけた。

青年部会員が前日から泊りがけで設営した会場に、午前九時を過ぎた頃から吉田理事長夫妻、来賓各位をはじめ組合員と従業員・家族、北海道電力(株)函館支店営業部社員と家族、電材販売店の社長と社員・家族が続々と集まり、開会の午前十時には総数四百五十余人が会場を埋めつくした。

大会長の吉田理事長より「今日一日を元気に楽しく過ごして欲しい」旨の挨拶のあと、来賓の北海道電力(株)函館支店藤枝時雄営業部長、阿部正夫函館市議会議員、北海道電気資材卸業協同組合新田昌弘函館支部長の三氏からそれぞれ祝辞を頂戴した。

昨年度の綱引大会優勝の赤川支部から優勝杯が返還され、おなじみとなった玉津前青年部長夫人のアナウンスによりラジオ体操で身体をほぐしたあと、最初のジャンケン大会が始まった。大人も子供も握手を交わし真剣な目差で勝負、藤枝部長は一回戦で吉田理事長、二回戦で西岡副理事長に勝ったが三回戦では惜しくも敗退した。このゲームの参加者三百八十四人で優勝したのは中学二年生の男の子であった。

続いて子供九十二人が紅白にわかれての玉入れ競技、父親の肩に乗って玉を入れる幼児の姿がほほえましく映る。

次は五十人参加の借物競技、吉田理事長も借りられて本部席から飛び出して行ったが入賞出来なかった。工藤青年部長も女性に借りられ、巨体をゆすってゴールを目指したが、やはり入賞出来ず笑いの一コマがあった。

つた。

愈々十六チームによる綱引大会の予選が始まった。ゲーム進行係の佐藤事務局次長の声にも熱が入り、酒井副理事長もビストル二丁を手に駆けつけた。注目の北電、電材A、電材Bの三チームは善戦および一回戦で敗退、役員・事務局チームは吉田理事長の奮闘で予想を越えて三回戦まで勝ち進み大きな拍手で迎えられたが、準決勝では八雲チームにあっさり敗れて仕舞った。

優勝決定戦は最後の競技に残され、○×ゲームが開始された。珍問、奇問が出る毎に人数は減り、最後に



函館電設(株)の福永さんが優勝。大きな賞品を持ち帰った。

続いてのゲームは女性五十人による椅子取りゲーム、椅子の回りを音楽にあわせて歩きながら椅子を取り合うのだが、今日だけはゴカンベンとお尻にものをいわせての頑張り観客席は笑いのうずが巻いた。椅子が少なくなるにつれて髪のはげしくなったが、(株)平松電気工務所の大谷夫人が本日一番のお尻持ち(失礼)となり、すばらしい賞品を手にして午前中の競技を終了した。

隣の広場へ移ったの昼食会となった。炎天下で青年部会員が炭火で焼いたジンギスカン、焼そば、ウィンナー、青年部会員の奥さん方が味付けをした豚汁と豊富なメニューに、ジュース・ビール・おにぎりとそれぞれ好みのものを手にして腹ごしらえが出来た頃、佐藤事務局次長のアナウンスでビンゴゲームがはじまった。リーチのかかった十人程の中から、(株)水口電気工業所の水口若夫人が一番乗りを果たした。



会場を競技広場へ戻して午後の部の競技に入った。子供、女性の綱引について三、四位、優勝決定戦である。最初に役員・事務局チームと赤川Aチームの三位争いであるが、役員・事務局チームは、午前の部の疲れがとれないのか、ビールの酔がまわったのか簡単に負けて仕舞った。愈々赤川Cチームと八雲チームの決勝戦となった。お互いに若者を揃えての勝負だけに力は互角、一勝一敗で三本目の勝負になったが、足場の利か八雲チームに軍配があがった。

本日最後のゲーム、一等賞品折りタタミ自転車の当る福引きが始まった。食事引換券に記された番号が当り番号となる。吉田理事長の引く当り番号を、すっかり声をからした佐藤事務局次長が読みあげる度に換声と溜息が湧く。六等からは一本づつの当り、遠くから手をあげてきたのは(株)東福電機工業の東福若夫人、おめでたのお腹に手をあてて急ぎ足、佐藤次長の「ゆっくり、ゆっくり……」のアナウンスに会場からお祝いの拍手がおくられた。



中国文化のルーツ 日本文化のルーツ (十五)

平沼智子

喫茶 (その二)

長江流域、その上流の巴蜀(今の四川省)ではすでに秦・漢のころ茶を飲むことを知り、下流の東呉では三国時代に酒のかわりに茶を飲んでた。では黄河流域、北方草原、青海、チベット高原ではどうかであったか。

黄河流域で茶を飲むことを知ったのは、いつごろであったか。「蜀」の人が「周」の「武王」に茶を献じたことがあるという説がある。しかし、それは今から三千年前のことであり、文献がないので定説にはならないと伯南氏はいう。

又、秦の人が蜀を攻め落して茶を飲むことを知ったという説もある。秦が蜀を滅ぼしたのは紀元前三一六年で今から二千三百年前、しかし、北魏の「楊街之」の著「洛陽伽藍記」の中に「漏卮」と「酪奴」の話がある。けれども秦が蜀を滅ぼしてから八百年後の話でこれも眉つばである。

南北朝(四三九―五八九)の頃、蕭齊の名士「王肅

事長杯を手渡された後、大会実行委員長佐藤副理事長より、本日の大会は成功裡かつ盛会に終ったこと、ならびに本日のために大変ご苦労された青年部関係者に対するねぎらいと、大会のために協賛を載いた北海道電力(株)と各電材店に対するお礼の挨拶で閉会となった。

「は政治的迫害にあい北部の元魏に身を寄せた。太和十七年(四九三)のことである。江南に生まれ建康(南京)に育った王肅は、始めて中原に入り洛陽に住んだ。羊の肉、酪漿(牛・羊の乳)になじまず、やはり南方の生活習慣で生活し、常に「鯽魚羹」(フナの料理)を食し、茗汁(茶の汁)を飲んだ。酪陽の人は南方の人が茶をガブガブ飲むのを見て「漏卮」(底のもる酒杯)というあだ名をつけた。それから数年たつて王肅も次第に北方の生活になれて来、宮廷の宴に出た時酪漿をガブ飲みし、刀で羊の肉をそいで口に運んだ。それを見た皇帝が驚いて、「卿も中元の味になれたかな?羊の肉は魚羹に比べてどうか。茶と酪漿とはいづれが美味か」とたずねた。その時王肅は「羊は陸上の最たるもの、魚は水族中の珍味である。茶が飲めないとなれば酪の奴(下僕)になるほかはない」と答えた。この事から茶は「酪奴」という別名がつけられた。

北朝の宴会には茶、乳ともに並んでいたが、人々の多くは茶を飲む事を恥とし、飲もうとしなかった。茶の好きな者がいても軽蔑され「なぜ山海の珍味を嫌っ

て南方のやつと真似をしてあの苦い水を飲むのか」と罵倒されることがしばしばであったという。

この喫茶に対する態度は南北対立のもたらした政治的理由と関係があるのは勿論であるが、やはり南と北の生活習慣の相違によるものと思われる。

黃河流域の喫茶の風習はいづころから広まったのだろうか。それは、南北朝の対立がおさまる「隋王朝」が天下を統一したことにより、急速に南北の風俗・文化の融合が進んだことによる。隋開国の主君である「文帝楊堅」は茶を好んだと言われている。上の者が好めば下もそれにならうように、皇帝が茶を好んだのでもう茶は「酪奴」とバカにされなくなったと思われる。唐の名画に「唐后從行図」というのがある。描かれているのは、「則天武后（唐の高宗の皇后。六五〇年自ら即位する。六二五―七〇五）が大勢の者を従えて遠出する場面で、その中に茶托を持った侍女がいる。これを見る限り唐初のころ、喫茶の風習はますます盛んになり外出にすら持参した事がわかる。

黃河流域における喫茶の風習は盛唐に至って空前の盛況を呈した。「王公朝臣飲まぬ者は一人もない」「昼夜の別なくほとんどの風習になった」といわれた。陝西省の長安（西安）から中原の洛陽、河北、山東に至るまで、つまり黄河中・下流沿岸の広大な地域の随所に茶を売る店や茶屋が見られ、金さえあれば誰でも飲めるという程に普及した。江南各地の茶を満載した車や船が引きも切らず、あちこちに茶が山積されていたという事である。当時は江南、江北のみならず中原や黄河の北岸にも茶を産するようになっていた。朝廷は茶が塩や鉄と同様に庶民の日常生活に必要でありまた利益のあることに気づき、唐の徳宗建中元年（七八〇）に全国の茶の産地で「茶税」の徴収を行なった。その頃すでに長城の麓には「茶馬交易場」が現われてウイグル人も茶を飲むようになり、毎年、ラバ・馬・牛・羊を追って塞内に入り茶を買っている。以来、契丹（中国東北部を中心に起きた国）党項（やはり東北部でタングート族の国）女真（東北地方から沿岸州方

面に勢力をのびしたツングース族の一種）蒙古（現在の新疆ウイグル自治区の東北一帯の高原地帯）などの少数民族と中原との茶馬交易は千年余に亘って絶え間なくつづいた。

青海・チベット高原で茶が飲まれ始めたのは唐初の貞観十五年（六四一）で、文成公主がチベット王ソンツェン・ガンポに嫁した時、多くの漢族文化と共に茶も携えて来たからだと言われている。

茶についてヨーロッパでは逸話がある。一五一七年ポルトガルの一水夫が中国から持ち帰った茶の葉を母親に贈った。母親は東方の異国の珍味を得てよろこび親戚や友人を招いて、茶の葉を煮て賞味してもらった。しかし、苦い、渋いのでのを通らず、そこへ水夫が帰って来て「茶を煎じた汁は」とたずねた。母親は「汁なんて、葉っぱでさえこんなにあまいのにあんなもの飲める？ 捨ててしまったよ」と。茶に対する無知は中国でも始めは同じだったし、どこの国でも始めは同じだったようである。

中国では茶は数千年の歴史があり、薬として、野菜として、飲みものとして三段階を経て徐々に茶道へと進化してきた。茶の起源に触れるたびに「神農氏百草を試食して一日に七十回中毒したが、茶を得て毒を解いた」という伝説がある。この伝説は茶は飲用前には薬用であったことを物語っている。

秦・漢のころは茶は主として薬物として使用された。中国の茶が最初ヨーロッパに伝わった時も、薬として薬屋でのみ売られた。当時はまだ野菜として食べることを知らなかった。

茶の葉を煮て食べたのは喫茶史上の第二段階である。三国時代、張揖の書いた「広雅」には茶を飲むことを「煮茗」といっており、西晋時代、傅咸はその著「司隸教」の中で茶のことを「茶粥」と書いている。これは魏・晋時代のころ、茶の新芽を摘んで煮、煮出した汁と一緒に食べることを表わしている。茶を野菜として食べる。決して美味なものではない。そこで茶を煮

るとき米・油・塩を加えて茶粥にした。又生姜、ネギ、山椒、ニッケイの皮、ナッツ、みかんの皮、ハッカなどを調味料として加えた。

先民が茶を飲むのに煎じた汁だけ飲んで葉は食べなくなつてから、後飲みものとしての茶が生まれた。（その一）の韋曜のように酒のかわりに茶を飲み、王侯が茶で客をもてなして「水厄」といわれ、また王肅が若汁を飲んだのは渴きをいやす為で喫茶史上第三に属する。飲みものとしての茶は、茶を野菜として食べたことの延長である。野菜として食べなくなったとしても、名残りとして風習はつづいていた。唐詩に「塩損添常戒、姜宜煮更黄」という句がある。塩の加減に注意し生姜は黄色くなる迄煮るべしという意味である。これは唐の人にも茶の中に塩や生姜を入れる習慣のあったことを証明している。宋も同じであったようだ。明代になつても茶の中にクルミ・ハシバミ・杏仁・オリブの実・ヒシの実・栗・銀杏・タケノコ・ハスの実などを入れたとのことである。清代には酒の肴のように豚肉、乾豆腐の細切りなどをおかずにして飲んだ人もあったと言う。

現在、中国の多くの民族の中にも似たような風習がある。蒙古族は磚茶（蒸してレンガ状に固めた茶）を煮る時乳を入れる。これを「奶茶」という。チベット族は茶の中に酥油（牛や羊の乳の油、現代のバターかチーズのようなものらしい）と塩を入れて酥油等を作る。ウイグル族も奶茶を飲む。乳のかわりにニッケイ皮、胡椒を入れる地方もある。リース族・ミヤオ族・イ族・ヌー族も茶の中に塩を入れ「塩巴茶」を好んでいる。

おもしろい事に似たようなことが世界各地で見られる。ヨーロッパ人は茶に砂糖を、ソ連人はレモンを入れる。ニュージーランド人はクリムを、モロッコ人はハッカを、カシミール人は塩と茴香を入れる。

喫茶の風習は盛唐に至って最初の「茶道」に分化していった。茶道の創始者は陸羽（七三三―八〇四）。

世界最初の茶道家、茶博士として有名である。その茶道は江南に名高く、名士達をよくその手前を披露してもらった。

陸羽、字は鴻漸^{アサハシ}といふ文学と芸術に長じた。その著「茶経」三巻は茶の源、歴史、産地、摘み方、製法、製茶用具、水の選び方、飲み方、茶道具などについて述べてあり、「茶経」は中国最初の茶についての集成であり、世界的に有名な茶の本である。

陸羽の始めた「煎茶法」、それ迄は「煮茶」といい餅茶（塊になった茶）を割って茶瓶に入れ、それから生姜、塩などを加えて煮る。陸羽は茶を飲むにあたって尊ぶべきは茶の真の味を味わうことだとし、生姜やニッケイの皮、或いは沸かし過ぎたりすれば茶の味は失なわれてしまうといっている。

陸羽の煎茶法の要点は、いかに茶の眞の味を保つかということにある。煎ずる前に餅茶を砕いて粉にし細かい目の篩でふるう。質のよい水を選ぶ。泉水を上、川水が中、井戸水は下。煎ずるときには火加減に注意する。湯を沸かし魚の目、カニの目ほどの泡が立ってきたら茶の粉を茶瓶に入れてすぐ飲む。また、茶と水の割合にもきびしい決まりがあり、茶の入れ方、味わい方にも一定の作法がある。

中国の茶の歴史において陸羽の功績は大きく、唐代にすでに茶神としてあがめられ、多くの茶庫、茶館ではその像をまつり神として信仰していた。茶館では陸羽の像の焼物（陶器）をかまどと煙突の間に据え、商売が繁昌すれば茶を供え、そうでなければ湯をかけるという話があるくらいである。

茶道は晩唐（唐代を四つに分ける。初唐六一八一—七一〇、盛唐七一一—七六六、中唐七六六—八三五、晩唐八三六—九〇七）から五代（唐から宋に移る過渡期に中原に興じた後梁、後唐、後晋、後漢、後周九〇七—九六〇、五十三年間をいう）にかけて煎茶から点茶に発展し、「湯戲」が生まれた。点茶は煎茶と異なり先に抹茶を茶碗に入れておき、湯が沸いてから茶瓶で湯を少しづつ茶碗に注ぎながら茶筌でかきまぜる。

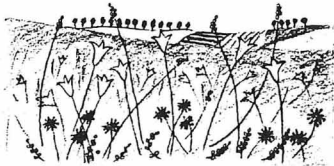
現在の日本の茶道と同じである。

古代は沸かした水を「湯」といい、茶瓶で湯を注ぐことを「点」といった。茶瓶が「湯提点」と呼ばれたのはその為である。茶筥でかきまぜる動作を「撃払ゲウワツ」といった。それで点茶は撃払の芸術ともいう。撃払のとき出る泡は「湯花」といい、名手は湯花を「花、虫」「鳥、魚あるいは山川草木などさまざまな形に変化させる事が出来る」と言う。そのため点茶は「湯戯」「茶百戯」「水丹青」（茶の繪）とも呼ばれている。「清異録」に次のような話が載っている。

「福全という和尚がいた。茶の里に生まれ茶の海に育ち、湯戯にすぐれていた。茶を一碗たてるとに詩の一句が出来四碗たてると絶句が出来る。花鳥禽獸などは朝めし前。毎日、檀徒がやって来て和尚の腕前の披露を求めた……」。

宋代にも湯戯があり当時は「分茶」と呼ばれていた。北宋の徽宗^{*}は茶道家で分茶、点湯、擊盞にも生じ、湯の表面にまばらな星と明るい月を見せることが出来たといわれている。南宋の大詩人、「陸游」も名手で手持ちぶたさの時には草書を書いたり、分茶をやってひまつぶしをしていたとの事である。

分茶は茶道の至高として文人墨客に愛されたが、広く伝わることなく、すたれてしまった。



追悼記



前田電気商会代表者前田平治氏は、去る七月七日入院先の五稜郭病院において六十二年の生涯を終えられました。

前田氏は、昭和九年三月十日上磯郡知内町で生まれた。昭和二十四年三月上磯町立茂辺地中学校を卒業しました。

昭和二十五年四月に木古内町の(有)横井電気工業所に入社、電気工事技術者としての技能習得に専心し、昭和三十五年四月には木古内町の光南電機商会へ職場を替え、仕上げとも言うべき研鑽の日々を送りました。その努力が実って、昭和三十七年七月に電気工事士の資格を取得したのを機会に独立、はれて前田電気商会を開業し当組合に加入しました。

以来、今日に至るまで優秀な技術と良心的な仕事で社業を発展させるほか、従業員の育成に積極的に取り組み、二人の優秀な電気工事業者を誕生させ、業界ならびに地域の発展に寄与されたのであります。又、前田氏は温厚な性格と親切心の持ち主で、地元組合員から良き先輩、良き相談相手として慕われていました。

今年の三月中旬頃体調をくずし入院、その後手術をされ再起を期して療養に専念されて居りましたが、突然の訃報は私共関係者一同ただ驚きと哀惜の念に堪えないばかりであります。

然しながら、あなたが残された業績は不滅の道しるべとなり、私達を激励し、業界の一層の発展となることを信ずるものであります。

前田さん、どうか安らかに眠りください。
故人の生前の功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り
して追悼の記いたします。 合掌

040
函館市十九番二十二号
電話五五二〇五
FAX五五三七一